



古代越中国新川郡の「道」と 「郷」に関する若干の考察

藤田 富士夫

はじめに

越中国の『延喜式』記載郡名は西端の礪波から始まり、射水、婦負、新川の序次となっている。中世、近世の婦負郡と新川郡の郡境は、おおよそ神通川の近域に求められている。郡境が中世、近世の政治的背景によって微妙な変動は見せることはあったが、神通川のラインを大きく外れることはなかった。古代においても、郡境は、神通川を基準ラインとしていたと考えても大過ない。このような次第で、本稿では神通川以東を対象とする。現在の富山市の北部地域から東部地域で、古代の郡域観では「新川郡」の西部域に属する。

8世紀の越中国東大寺領荘園開田図で、現存するものは天平宝字三年（759）11月14日成立の7図と神護景雲元年（767）11月6日成立の7図の計14図ある。このうち、筆者はこれまで新川郡に存在した「大藪荘・大荊荘」と「丈部荘」の2荘の所在地について現地比定を行ってきた（藤田 1998年、2001 a年）。その推定所在地について第1図に記した。

特に、本稿では「大荊荘」の所在地から古代のミチを擬定し、それによって見えてくる古代の官衙や郷域（長谷・志麻・石勢の各郷）などについて検討を試みるものである。

「從郡川枯往道」の擬定

東大寺領越中国新川郡の「大荊荘開田図」（神護景雲元年）の南西隅に「從郡川枯往道」と記されたミチがある。これについて、藤井一二氏は、『郡』より『川枯』へ往く道」と解釈し、「郡」は新川郡家（郡衙）を、「川枯」は『和名類聚抄』の川枯郷を指すとしている（藤井 1997年）。第1図に、私考による大荊荘比定地を配し、荘内を湾曲して走る「從郡川枯往道」のミチ筋を記した。そのミチの先端（第1図A）を延ばすと、図記Bを経て常願寺川を間に挟んで富山市朝日町地内で堤防に突き当たって行き止まる地点（図記C）へと連なる。図記Cの道は、富山市新庄（図記D）、中富居、下富居、豊田、犬島を経て蓮町（図記G）へと放物線を描いて一直線に走る。いわゆる「斜方位直線道路（斜向道）」を呈する。現代の道路名称で、それは富山市新庄と蓮町とを結ぶ「一般県道蓮町・新庄線」（図記D—Gの間）として敷設されている。

中村太一氏は、奈良盆地での計画的な古代斜向道路を分析し、筋違道（太子道）と呼ばれる「斜方位直線道路」に注目している。そして、自然道路→斜方位直線道路→正方位計画道路といった従来からの道路の発展経過を支持し、6～7世紀における奈良盆地の交通路体系を、「A期—海石榴市衙を中心とする非直線道路の段階、B期—主に飛鳥を中心とした、斜方位直線道路の段階、C期—正方位計画道路が施行された段階」の3期に整理した。

A期の非直線道路は、「?—6世紀末」、B期の斜方位直線道路は「7世紀初頭」に、正方位計画道路は「7世紀中頃」に建設されたとしている（中村 1996・2000年）。一般県道蓮



第1図 古代新川郡西部域のミチと郷域擬定地 (明治43年迅速図を使用) (アミかけは奈良・平安時代遺跡)

町・新庄線 (図記D—G) は、中村氏の分類によれば、非直線道路あるいは斜方位直線道路を成している。全体的に、斜向道を成すが、一部では直線道路の様相を示す。自然道路の一部を計画的に斜方位直線道路へと整備した可能性がある。成立時期について、奈良盆地の状況をそのまま当てはめることはできないが、「越中国東大寺領莊園開田図」の神護景雲元年 (767年) 開田図に、「従郡川枯往道」とあるのが手がかりとなる。A—C—D—F—Gと富山平野を斜方位に走る道路が、「『郡』より『川枯』へ往く道」であるとすれば、開田図成立の767年以前に敷設されていた道路であるといえよう。

この道路は、新庄 (D) 方向から蓮町 (G) に入ると、その終点地はT字路となって突



写真1 富山市新庄地内の斜向道 (図記D地点)



写真2 富山市中富居地内の斜向道 (図記E—F中間地点)

き当たる。突き当たって左右に分岐する道は細い。この道路は幹線道路から分岐あるいは連結しているのではなく、蓮町その地が始終点を成す道路なのである。この道路が、古代の遺制を引く可能性が大きいとすれば、この蓮町の地に道路の起点となるべく理由が問題となる。これについては次項で述べたい。

伝馬路と伝路の可能性として

越中国の駅馬について、延長五（927）年完成の『延喜式』の卷二十八兵部省には、「越中国驛馬 坂本。川合。曰理。白城。磐瀬。水橋。布勢各五疋。佐味八疋。 傳馬 礪波。射水。婦負。新川郡各五疋。」と記す。このうち、新川郡には磐瀬、水橋、布勢、佐味の4駅が設置されていた。本稿が対象としている地域には、磐瀬駅と水橋駅が存在したと見られている。これまで諸説は「磐瀬駅」を、訓が共通することから現在の富山市岩瀬の地に求めてきた。ここではそのような通説を再検討したい。

第1図に示すように、G地点辺りには奈良・平安時代の遺物散布地である「蓮町遺跡」が所在する。筆者は2000年9月26日、富山県の高岡市立二上公民館で開催された『考古学フォーラム 万葉時代の高岡を語る』で、蓮町遺跡を越中国古代駅制の「磐瀬駅」に擬定したことがある。

その根拠は次のようなものであった。「『水橋駅』としてほぼ確実な水橋荒町・辻ヶ堂遺跡の直線道路放線を延ばすと、富山市西二俣地内の現行道路分岐点辺りにつきあたる。この距離は30里。途中で、新川郡衙と私考している米田大覚遺跡に近接する蓮町遺跡が10里（5,333m）の位置にある。白城駅を西二俣地内に比定する」とした。この時は、越中国の駅路の大系を述べることを目的としていたため細部の説明を省いた。その際に、蓮町遺跡を「磐瀬駅」とすると次の水橋荒町・辻ヶ堂遺跡に想定される「水橋駅」との距離が10里しかなく、古代駅間の距離を30里（約16km）とした駅制規定との差が大きいことが課題として残った。発表では「磐瀬駅と水橋駅の間が10里しかないのは、この間に潟湖など悪地条件があって、水橋二杉遺跡（「君万呂」墨書土器）や金尾遺跡（「道」墨書土器）辺りを迂回したため」とした。蓮町遺跡は、未発掘で内容が不明であるが、地理的に重要な位置に営まれている。そのため推論を重ねることとなるが、ここでは仮説として検討しておきたい。

さて、前述の斜方位直線道路が蓮町遺跡辺りを起点とするのは駅制による「磐瀬駅」の始点と関わるためと見る。蓮町遺跡（図記G）を起点として、新庄（D）、朝日（C）、（B）地点までの斜方位直線道路を経て、ここ（B）から直線道路を北進すると一直線で水橋荒町・辻ヶ堂遺跡（L）へと至る。この間の距離をキルピメーターで測定すると、約15.5kmとなる。すなわち、このルートは正式の駅路の基準距離約16kmに近似するのである。

しばしば問題となる「磐瀬駅」と「水橋駅」など北陸道の駅間距離の短さについて、金坂清則氏は「小路という条件下での過重負担軽減措置によるものと解される。そして、この背景としては、多くの大河を渡らねばならなかったことや、上に述べた多雪の影響などのほか、来着するやほぼ例外なく入京し、北陸の港から帰国した渤海使への対応という、おもに北陸道がになっていた役割があった」（金坂 1996年）と要約している。この点について、ここで想定したルートを通れば解決できる。この意味でも、蓮町遺跡は「磐瀬駅」の蓋然性が高いとすることができよう。

これまで、伝馬路は駅家間を短距離で結ぶとする先入観があつてか、越中国では浜街道のルートが強調されてきた。しかし、現在の流路とはいくらか異なるものの神通川や常願寺川の水量は多く深く、河口近くになればなるほど渡河は困難となる。もちろん緊急の場合には水運やF-K-LルートあるいはFから東進しM-Lルートがバイパスとして使用されたであろう。しかし、規定のルートはあくまでも富山平野の斜向道を経て、常願寺川を渡河し、B地点から直進で北行する道路であつたと推定できる。なお、K地点は「水橋小路」の地名を有しており、古代北陸道の「小路」の名称を止めたものと考えている（藤田 2001b年）。

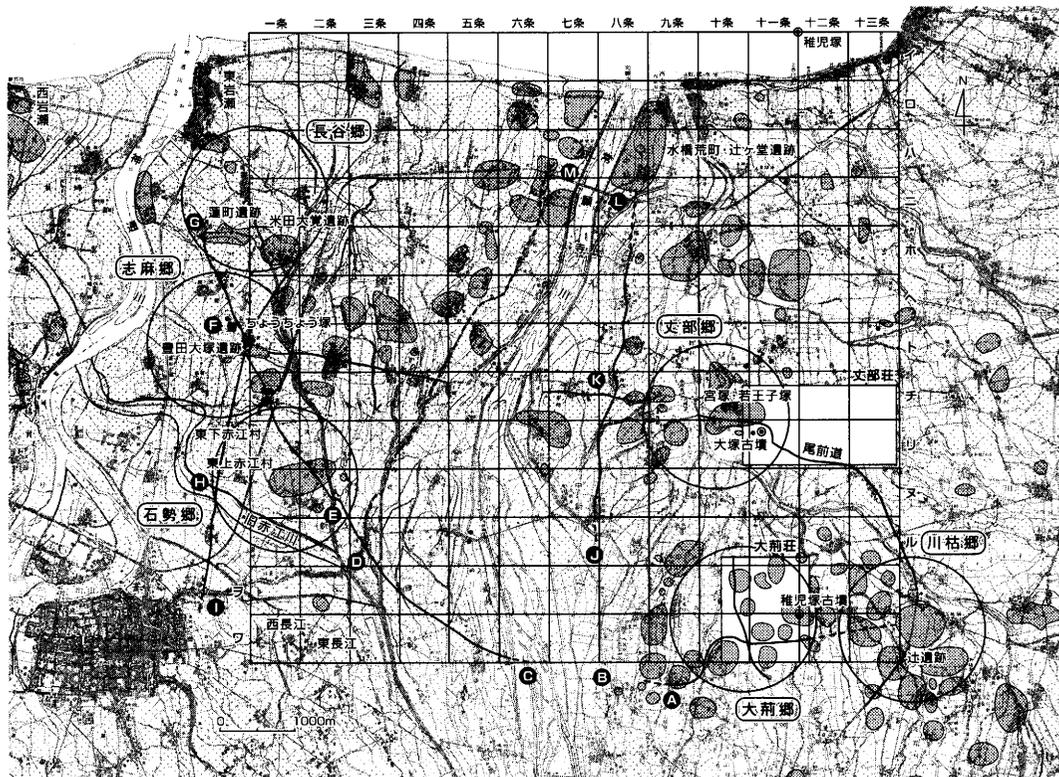
富山県内の大河川の渡河の多くは、河川中流域の浅瀬の地形を呈する場所が選ばれているようだ。海岸近くには、海運の連動があつて拠点遺跡が発達している。このためそれらを結ぶ道路の形状は、大河川の中流で渡河し、河川に沿って北進して河口近くに至るまで行く鋸歯状に敷設されるのを特徴としていたと推考している。

なお、富山平野の斜向道は、本来は「越中国東大寺領莊園開田図」の神護景雲元年開田図に「従郡川枯往道」と記されたように、郡衙と川枯郷（および各新川郡の各郷）とを結ぶ伝路の機能を有していたであろう。それに重なって駅路、伝馬路の機能が付加された幹線道路が、富山平野を斜めに走行する斜方位直線道路であつたと考えられる。

新川郡衙の想定遺跡

先に富山市蓮町遺跡を「磐瀬駅」の有力な候補地として擬定した。この蓮町遺跡の東に近接して米田大覚遺跡が所在する。遺跡は1995年～96年に一部が発掘調査された（小林 2001年）。奈良時代中頃（8世紀中葉）から始まり平安時代中頃（10世紀初頭）に衰退した（注1）。遺跡の盛行期を奈良時代後半～平安時代前半（8世紀末～9世紀後半）に有する集落遺跡で、掘立柱建物30棟、竪穴状遺構1棟、井戸、溝、土坑などが発掘されている。掘立柱建物には5間×3間の大型建物をはじめ4間×2間、3間×2間の建物、2間×2間の倉庫と思われる建物跡が、東西方向を主軸として整然と配置されていた。須恵器、土師器といった生活用具のほか、石帯の巡方と丸靱が出土している。「井」、「中」、「桑」、「真」、「柴」、「茨」、「室」、「道公？」などと書かれた200点近い墨書土器があり、中には官衙的とされる則天文字も認められる。筆者は、整然と配置された大型建物や石帯そして多数の墨書土器の出土から本遺跡を新川郡衙跡と推測してきた（藤田 2000年）。

米田大覚遺跡を、「越中国東大寺領大荊莊開田図」の「従郡川枯往道」が指し示す「郡」に比定することに矛盾はない。蓮町遺跡へと延びる推定古代道路の手前約1.6kmの豊田地内で二股の分岐点があつて北東へと延びる道路があり、米田大覚遺跡の東を通る。かつての伝路の痕跡であろう。この分岐点から直線で米田大覚遺跡すなわち新川郡衙へと至る。このような方向の表示として、「従郡川枯往道」が記されたといつてよいだろう。米田大覚遺跡は、幹道としての斜向道路から分岐する地点に営まれている。この点について、中村太一氏が出雲国の駅路や伝路の検討から、「駅路を伝馬路や伝路としても利用するために、郡家を駅路沿道に建設したために他ならない」（中村 2000年）としている。これを参考とすると、蓮町遺跡に遅れて米田大覚遺跡が成立した可能性が見えてくる。



第2図 古代新川郡西部域の推定条里地割

条里の起点と祭祀場

新川郡の条里の起点について、大荊荘開田図の条里の記載から求めたい。神護景雲元年開田図は西から東に「十条、十一条」と表記されている。開田図の十一条の東端に、「庄所」が記されている。その現地比定によって、「庄所」に5世紀初頭の巨大円墳である県指定史跡稚児塚古墳が所在することが判明した。このことから私は先に、「稚子塚古墳は五世紀初頭の古墳であるが、八世紀中頃の人びとにとって、地域集団のシンボリック場所となっていた」(藤田 1998年)とした。

ここで稚子塚が、十一条と十二条の間のライン上にあるとして、その条割起点を求めたい。1町=約109mとされている。6町で1条を成す。従って、109m×6町=1条(654m)である。これを基にすると、654メートル×11条=7194mとなる。大荊荘開田図の稚子塚から、西方に7194mに新川郡条里の起点が存在する計算となる。第2図に計算上の起点ライン(区割り)を引いた。

その結果、米田大覚遺跡の西端から蓮町遺跡の東端あたりに条里起点ラインが相当することが分かった。米田大覚遺跡が新川郡の条里の起点辺りに所在することも、本遺跡を郡衙とみる傍証となろう。

とりわけ注目したいのは、斜向道路が蓮町遺跡と米田大覚遺跡へ分岐する地点近くに豊田大塚・中吉原遺跡が所在することである(富山市 1998年)。この遺跡は、ほぼ新川条里起点ラインに乗っている。1995年に発掘調査され、沼肩部への遺物の投棄場としての特徴

を有する。本遺跡は、縄文晩期末葉の石刀や御物石器などの廃棄に始まり、弥生後期末葉の土器集中廃棄場として利用されている。とりわけ平安時代（9世紀後半）に属する幅約3mの溝からは、人面墨書土器、人形、斎串が出土し、いずれも律令祭祀に固有の遺物と見られている。

遺跡の発掘調査を担当した堀沢祐一氏は、本遺跡の北方約1.2kmに所在する新川郡衙想定米田大覚遺跡に注目し、「豊田大塚遺跡は9世紀後半の祭祀遺跡で、新川郡家の祭祀場と考えられる（ここでは、大祓などの律令祭祀が行われていたと考えたい）」（堀沢 2003年）と考察している。遺物の組み合わせによる越中国の祭祀パターンを提唱し、祭祀パターンA型（人面墨書土器+木製祭祀具）は国府、郡家レベルの祭祀で、祭祀パターンB型（木製祭祀具のみ）は郡家、郷、駅家、津などに比定される遺跡に多いと分析している。郡家レベルに両パターンが認められるとする点など検討を要する課題もあるが、人面墨書土器を含み込む一連の祭祀を郡衙の成立と関連付けている。

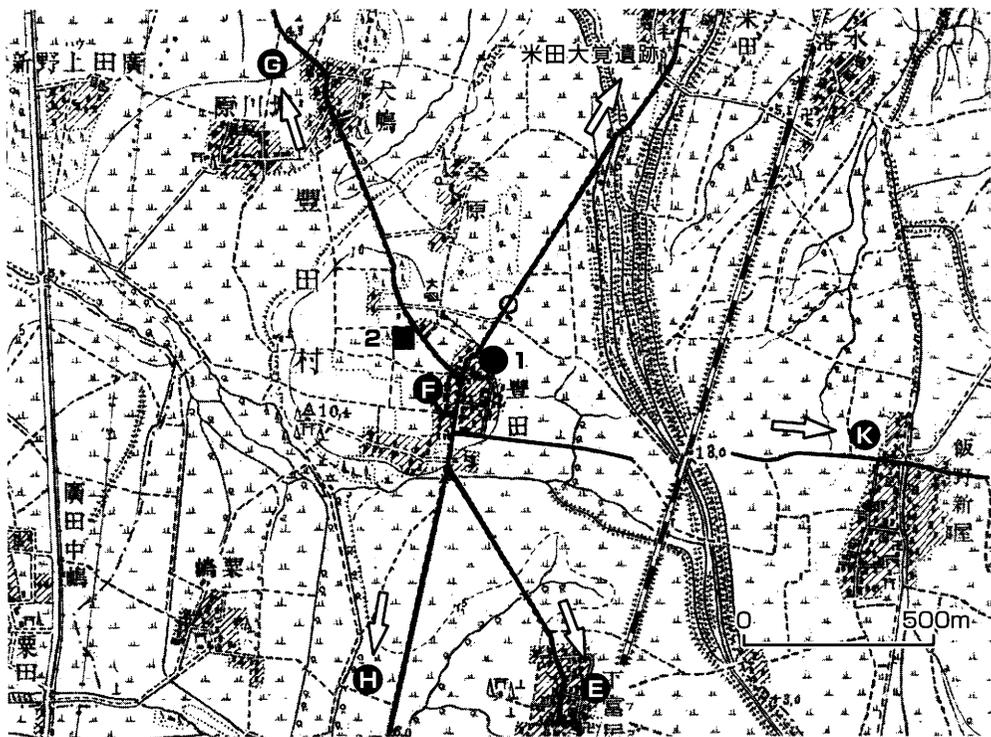
ところで本遺跡の性格は律令祭祀だけにとどまるものでない。縄文晩期の石刀や御物石器は意図的な破壊を受け火熱を帯びたものもある。弥生後期では、高杯形土器や器台形土器などがあり朱彩土器も目立つ。ミニチュア土器など祭祀的色彩を示すものもある。これらが沼地に廃棄されていた。ここは、水辺祭祀が縄文晩期から弥生後期末葉、平安時代と断続的に実施された特殊な場であった。このことは本遺跡が、新川郡衙としての米田大覚遺跡よりもはるか古くに成立した伝統的祭祀場、すなわち在地の祭祀場であったことを示している。在地祭祀の場に律令国家の出先であった郡衙の祭祀が重層したことを意味している。

本遺跡では、若干ながら奈良時代後半から平安時代中期頃までの遺物の出土があり（注2）、米田大覚遺跡と存続期間の重なる時期がある。ここでの律令祭祀の痕跡は9世紀後半に顕在化するが、祭祀行為それ自体は郡衙の存続期間を通して執行されていたことであろう。

かかる在地と律令祭祀が重層化した特殊な祭祀遺跡が条里の起点ラインにほぼ乗っているのである。このことは偶然とは思えない。在地の土地利用や開発と深く関わる条里制施行にあたり、在地農民の協力をとりつけるなど政策の一貫として在地祭祀場の尊重や重層化が図られたものと思われる。

ちなみに、越中国の荘園開発に在地の小社が関わりをもったことは多くの学者によって指摘されている（吉村 1996年、藤井 1997年、長岡 2001年）。律令国家にとって、在地祭祀場を掌握し律令祭祀と共存をはかるのは地域支配を推進していく上で不可欠であっただろう。東大寺領越中国荘園図にしばしば「社」が記されているのはこのような背景によるのであろう。それは、また祭祀場においても同様であったと思われる。豊田大塚・中吉原遺跡の祭祀場の性格は、また新川郡の土地開発や労働力編成と密接に関わっていたとしてよいだろう。新川郡の条里の起点とも関わる位置に立地するのは、このような背景によると考えられる。

その祭祀場の古代の性格をさらに検討してみよう。第3図に遺跡と周辺の拡大地図を載せた。ここに示されるように豊田大塚・中吉原遺跡は、斜向道から米田大覚遺跡へと分岐した直後の道路右辺に立地する。丈部荘からの推定古代道（飯野新屋と豊田間は、畦畔などから推測）は小路地内（図記K）を通過して、豊田（図記F）にまで延びている。豊田は、



第3図 豊田地内の「チマタ」周辺図 (1は豊田大塚・中吉原遺跡, 2は「ちょうちょう塚」古墳)

何本もの道が交差する交通の要衝でもあった。古代史料では、このような地点をチマタと呼んでいる。『日本書紀』の推古紀十六年八月条に「隋使を海石榴市の衢に迎える」とあるのが有名である。チマタは人が集まる場所であり、表象となる樹木が植えられ、市がたち刑罰などが行われとされている。和田萃氏は、「京内のチマタと思われるところ、大藪遺跡や西山田遺跡のように京極大路に接したところ、あるいはそこから少し離れた川跡などから、やはり大量の人形でありますとか、墨書人面土器が出土しておりまして、これらも道饗祭や大祓に深くかかわる祭祀遺物とみることができます」(和田 1999年)としている。

豊田大塚・中吉原遺跡の出土品や遺跡の立地は、和田氏が京内の事例として掲げるチマタの状況と符合している。このようなことから本遺跡は、チマタの祭祀場としての性格を有すると考えられる。とりわけ、道饗祭に注目したい。本遺跡は、疫病神の郡衙への侵入を防ぐための臨時祭式執行の場として最適な地を占めている。

豊田地区で斜向道路が一旦、南北方向に走る正方位に改まり、再び斜向道路として敷設されている。この現象を新旧道路の切り合いかと考えてみたが、斜向道路の大局的な放線のズレがこの箇所で見られている。すなわちG-FとE-Fとのラインのズレがもともと見られるのである。

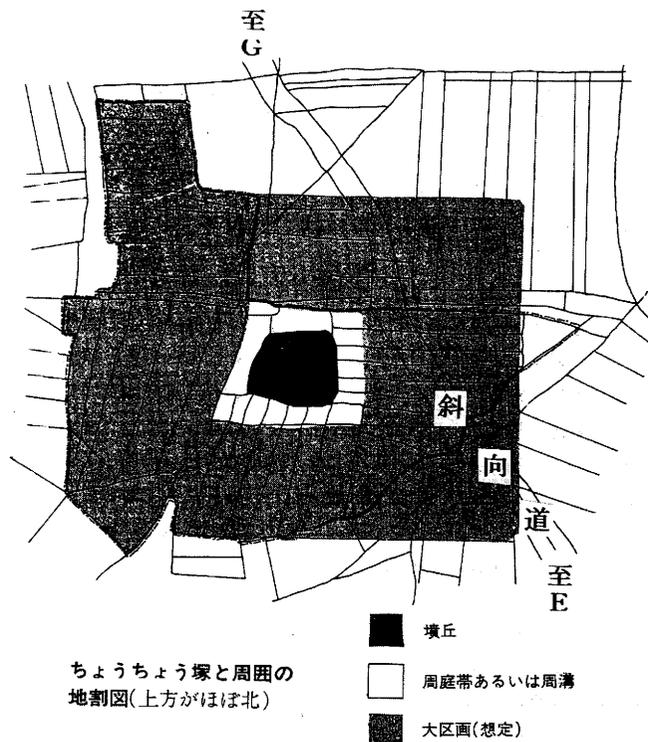
F地点のチマタで確認できる斜向道路と約300mの間を正方位直線道として走行するこれらは道路敷設当初からの計画性を有していたと言ってよさそうである。このようなクランク構造を示すのは、悪霊の進入をさえぎる「道切り」や悪い方向を忌む「方崇」などが意

図されたためかもしれない。

一方、木下良氏は「東海道・山陽道・南海道などでは、同様に条里地割に対して一五～二〇メートルの余地をとるところがあり、駅路が条里地割施行の基準線となっていたことは明らかである」(木下 1998年)と述べている。これを援用すれば、豊田地内のチマタ位置に知見できる「短距離正方位道路」は、新川郡西部地域に係る条里施行の基準線の可能性も生れる。これについては、新川郡西部域での古代遺制を残す水田区割や字境などから、今後総合的な検討が必要であり指摘するにとどめたい。

地域表象としての古墳

豊田大塚・中吉原遺跡の西北約200mに「ちょうちょう塚古墳」が築かれている(藤田・駒見 1981年)。長軸22m×短軸21mの方形墳で、高さ3.5～4.0mを測る。私の観察では、塚の周域に墓域を画する区割りが存し、その大きさは長軸(東-西)で約130m、短軸(南-北)で100mにもおよぶ。出土遺物には、弥生後期終末期の赤彩壺などがある。いわゆる発生期古墳であり、出現期古墳でもある。第4図に示したように、斜向道は、ちょうちょう塚周溝(周溝は未発掘で、地割から存在を想定)の北東コーナー部に引き寄せられるかのように一旦屈曲を見せる。図記Gからの斜向道は「ちょうちょう塚古墳」をめざして一直線に敷設されているかのようなのである。斜向道は、古墳の前面で、東に急折カーブを描いてチマタ(ミチの分岐点)へと接続する。この様子は、ミチが古墳を目標に敷設



第4図 ちょうちょう塚と斜向道

されてきたことを示唆する。

私は、先に新川郡に存在した東大寺領「大藪荘・大荊荘」と「丈部荘」の現地比定を行った。この作業を通じて、古代勢力の地域表象としての古墳が古代道路敷設の目印や象徴となっていることを確信した。稚子塚古墳は県域最大級の円墳（直径46m）で、立派な周溝を有し唯一葺石が確認されている。大荊荘の開田図で「三宅里」に所在する「庄所」に稚子塚が所在する。これにより「稚子塚古墳は五世紀初頭の古墳であるが、八世紀中頃の人びとにとって、地域集団のシンボリック的場所となっていた」（藤田 1998年）とした。

また、私考「丈部荘」比定地の西に近接して、若王子塚古墳と宮塚古墳が立地しており、その前面を丈部荘開田図に記された「尾前道」が横走している。尾前道は、川枯郷と丈部郷を結ぶ郷道と思われる。それは図記Kから西方向へ一直線に延び、図記Fへと通じるようだ。このような郷道の敷設に際して、若王子塚古墳や宮塚古墳が郷域表象となっていたと考察したことがある（藤田 2001b年）。

古代婦負郡の郷域復元の際には、国指定史跡の前方後方墳である王塚古墳が、地域表象として機能しているとの仮説を設定し、「小子郷」の領域を想定することができた。古墳と奈良・平安時代の地域開発とは密接に関連しあっている（藤田 2002年）。このような地域表象としての典型的事例が、ちょうちょう塚古墳であると思われる。奈良・平安時代にいたっても、その土地の在地性が重視されていたことがうかがえる。近接する豊田大塚遺跡・中吉原遺跡でも弥生後期と平安時代の祭祀場が同一地に重複していたことは前述のとおりである。

古墳出現期の墳墓の祭祀が奈良、平安時代まで継続していたかは、証拠となる出土品に乏しい。しかし、古墳が奈良・平安時代の地域開発にとって在地勢力の協力・農民の労働力集約のシンボルとしての役割を果たしていたことは十分に考え得る。より踏み込んで言えば、律令国家が地域開発を進める上で、在地勢力の祖先とみなされる墳墓を称えることで調和を図ろうとした政治的背景があるのかもしれない（注3）。

長谷郷・志麻郷・石勢郷の所在

越中国新川郡の所在郷について『和名類聚抄』は、「長谷、志麻、石勢、大荊、川枯、車持、鳥取、布留、佐味」（高山寺本）の9郷を記す。この郷名の記載順序について藤井一二氏は、「郷順がアトランダムなものではなく、郷の現実の位置関係を反映したものである」（藤井 1988年）としている。これを踏まえて、筆者は「大荊、川枯、丈部」の三郷の領域を想定したことがある（藤田 2001a年）。その比定作業を通じて、それらの郷は官道や郷道などのミチによって密接に結ばれており、『和名類聚抄』の郷名順は、ミチ順に従った配置を成すといった見通しを得た。

ここでは大荊郷以前の石勢、志麻、長谷の三郷の領域を、ミチ順配置の視角を用いて検討したい。これまでの作業で、「大荊荘」の所在地を、立山町浦田から稚児塚そして舟橋村海老江から古海老江の地域に囲まれた範囲を想定した。そうすると、大荊荘の開拓の母体となった領域を奈良・平安時代遺跡の分布から想定すれば、第1図のように、大荊荘比定地の西側一帯の遺跡群に主体的に求めるところとなる。図記B地点からD地点までは、常願寺川の氾濫原や川原となっていて遺跡の所在が確認されていない。つまり、物理的にこの範囲に、古代郷が所在する可能性はないのである。

比較的安定した地勢は、図記D（富山市新庄地内）の北西過半に認められ、実際、奈良・平安時代遺跡が所在している。これまでの研究成果を基にすれば大荊荘開田図の南西隅に「従郡川枯往道」の記載がある斜向道路にそって、順に長谷、志麻、石勢の各郷が所在することとなる。具体的には、図記D～Gの空間領域でのこととなる。

ここに、もう一つの視角がある。木本秀樹氏が『婦中町史 通史編』（1996年）で紹介されているもので、「（『和名類聚抄』の）郷名の記載順について、ある程度の法則性が、存したと想定される見解がある。まず、各郡の筆頭にくる郷が、郡家所在郷である可能性が高いということである。また、筆頭の郷を中心に時計回り（あるいはその逆）に記載されているとする見解もある」（木本 1996年）というものである。

これに準拠すれば、米田大覚遺跡が郡衙と想定できることから、その周域に長谷郷の領域が求められところとなる。ここでは、この前提でもって論を進める。米田大覚遺跡に西接する駅家候補の蓮町遺跡も同郷の所在と見るのが妥当であろう（注4）。このようなことから、米田大覚遺跡と蓮町遺跡を中心域とし、北方地域にも遺跡が分布することから第1図に長谷郷の推定領域を記した（注5）。

次に「志麻郷」が来る。志麻は、語源的に「島」を指す。これまでの諸説では、富山市の近世の「島村」などに比定してきた。しかし、志麻は島地勢を成すところであれば、どこにでも成立しうる。この意味で、中・近世の「島」地名の残像を追っただけでの比定は根拠に乏しい。遺跡の分布とも重ねあわせると、「ちょうちょう塚」の所在する豊田～犬島辺りが志麻郷にふさわしいと想定している。当地域では、粟島、犬島、中島、牛島といったシマに関わる地名が多い。この点で郷名の語源と矛盾しない。第1図に志麻郷の推定領域を記した。なお、この領域の円を西寄りに描いたのは、そこに条里による田地が所在した可能性があるからである。これについては次に述べたい。

次に配されるのは、石勢郷である。これについては、多くの説明を要するので項を改めたい。第1図にその推定領域を記した（注6）。当領域においては、多くの条里地名が字名として残っている。これについては後述したい。

条里地名の遺称

条里制の遺称地名に「○条」、「○里」、「○坪」がある（武光 1997年）。これをてがかりとすると、新川郡西部で次のような地名が拾える（『角川日本地名大辞典 16 富山県』角川書店 1979年の「資料編」を参照した）。

富山市の上赤江に「東条割、西条割」がある。下赤江に「大坪割、六反坪割、沼上割、東上割」がある。上赤江1丁目に「東条割、東上割、西条割、沼上割」がある。上赤江2丁目「沼上割、西条割、東条割」がある。下赤江町1丁目「大坪、東条割、六反坪」がある。下赤江町2丁目「西条割、東条割」がある。下奥井1丁目と2丁目「西条割」がある。中島1丁目「向坪割」がある。中島2丁目「向坪、細縄割」がある。鍋田に「西坪割」がある。興人町に「向坪割、細縄割」がある。新屋に「大坪割」がある。小西に「開坪割」がある。千原崎に「下の坪割」がある。また、下新町、下新本町、下新西町にまたがって「本縄割」や「本縄割○番」があり、これらの字地は隣接している。

ここに「東上割」「沼上割」「本縄割」をも掲げたが、「上」や「縄」は条に通じており、これらの字名は、条割が転訛して生じたと考えられる。事実、地割図では東条割と東上割、

沼上割が隣接（上赤江1丁目）している。なお富山市の下赤江町1丁目の字「大坪」は、住宅地図（『住宅明細図 富山市（地籍版）』刊広社 2003年）で確認すると南北長115m～100m×東西長300m～305mの略長方形区画を成している。これなどは、条里区割の遺制を残すものだろう。第1図に東下赤江村や東上赤江村の地を示したが、条割地名が豊富に残るのが今日の富山市上赤江や下赤江である。これらの条里関連地名は、私考による志麻郷、石勢郷の領域に顕著である。

イワセ地名の再検討

富山平野の呉羽山丘陵に沿って貫流する神通川の河口付近に、東岩瀬と西岩瀬の地名が見られる。これまでの諸説は、この地名を平安時代の「磐瀬」・「石勢」地名の遺称地としている。その上で、かつての神通川の流路が現在よりも西に振っていたことや、「石西」の表記などから、西岩瀬が当時の「磐瀬」・「石勢」の地であったとしている。一方、「古代の石勢郷は…（省略）…東・西両岩瀬を含めた地域に比定されるべきであろう」（『石勢郷』『角川日本地名大辞典 16 富山県』角川書店 1979年）とされている。この比定について、私は疑問を感じている。次に、その理由を述べてみたい。

①1999年の飛鳥藤原第98次（谷SD二〇〇堆積層）＝「飛鳥池遺跡」で発掘された木簡に、次のとおり石背の記載がある（奈良文化財研究所 2002年）

- ・「√高志□〔国カ〕新川評」
- ・「√石□〔背カ〕五十戸大□ □目」

長135ミリ×幅24ミリ×厚6ミリ032形式

これは頭部に切り込みが施された典型的な荷札木簡である。高志は北陸の古称で、新川評は後の新川郡を指す。石□〔背カ〕の「石」はイワと読まれることがある。この木簡を詳細に検討した鈴木景二氏は、この木簡の石□〔背カ〕を「イワセ」と読み、その指すところは「すなわち現在の富山市岩瀬にあたと見てよい」とし、「七世紀後半の天武天皇の時代のものと考えられる国一評（こおり）一五十戸（さと）という地方行政区分によって記されている」（鈴木 2001年）としている。この木簡は、7世紀後半の新川評イワセ地名の初見史料としても重要である。

②これまでの越中国イワセの初見史料として、『万葉集』の大伴家持の次の歌が知られていた（高木市之助、五味智英、大野晋校注『日本古典文学大系7 万葉集四』岩波書店 1980年）。

「…（省略）… 秋附婆 芽子開余保布 石瀬野余 馬太伎由吉氏 乎知詐知余 鳥布美立 …（省略）…」〔天平勝宝二年（750）〕（巻第19—4154）

「伊波世野余 秋芽子之努藝 馬並 始鷹獨太余 不為哉将別右、八月四日贈之。」〔天平勝宝三年（751）〕（巻第19—4249）

このように『万葉集』では、「石瀬野」や「伊波世野」と表記されている。

③延長五（927）年完成の『延喜式』の巻二十八兵部省には、「越中國驛馬 坂本。川合。曰理。白城。磐瀬。水橋。布勢各五疋。佐味八疋。傳馬 礪波。射水。婦負。新川郡各五疋。」とある（黒板勝美、國史大系編輯會『新訂増補 國史大系 延喜式後篇』吉川弘文館 1981年）。ここでは、「磐瀬」と表記されている。

④承平年間（931～938年）完成の『和名類聚抄』古写本とされる高山寺本には、郷名を

記して「新川郡、長谷〔波世〕、志麻、石勢〔以波世〕、大荊〔於保也不〕、川枯〔今亡〕、丈部〔今亡〕、車持〔今亡〕、鳥取〔今亡〕、布留、佐味」とある。同じく『和名類聚抄』の名古屋市立博物館本には、「新河〔ニヒカワ〕、長谷〔ハセ〕、志麻、石勢〔イハセ〕、大荊、河枯、丈部〔今亡〕、車持〔今亡〕、鳥取〔今亡〕、布留、佐味」とある（『和名類聚抄』名古屋博物館資料叢書二 名古屋市立博物館 1992年・京都大学文学部国語学国文学研究室『諸本集成和名類聚抄本文篇』臨川書店 1999年）。このように『和名類聚抄』では、石勢〔以波世〕や石勢〔イハセ〕と表記されている。

⑤やや時代は下るが、天喜元（1053）年八月の「越中守源頼家歌合」（冷泉家藏影本）の詞題には「石西渡」とある（「磐瀬駅」『角川日本地名大辞典 16 富山県』角川書店 1979年）。

かかる①～⑤のイワセ地名を、①で鈴木景二氏が「石背」について「すなわち現在の富山市岩瀬にあたと見てよい」と述べたように、諸説は富山市岩瀬の地域を想定している。

また、『万葉集』の石瀬や伊波世の地について、「家持が遊獵した歌の内容から国府に近い高岡市石瀬一帯（通称 上石瀬・下石瀬・美原町・石瀬本町・石瀬中町）とする」（『古代地名大辞典一本編一』角川書店 1999年 227頁）説がある。

これについて、『小杉町史 通史編』は「『万葉集』では「伊波世」と記すので、読みからいえば、富山市岩瀬をさすと考えた方がよいが、景観からする高岡市岩瀬説も捨てがたい」（櫛木 1997年）としている。このように景観だけが高岡市石瀬説の拠り所となっている。

近年の古川知明氏の検討によって、神通川の河口流域で何本もの旧流路が明らかにされた。そして「駅の位置については、東岩瀬か西岩瀬か議論の分かれるところであるが、河川の変遷等から考えて当時の流路右岸河口であった西岩瀬側であった可能性が高い」（古川 1999年）としている。また、「東岩瀬と称した当地には人家がほとんどなかった。ところが慶長14年の大洪水で『神通川々筋変じ、東岩瀬湊と相成るに付き、西岩瀬の船宿の人々悉く東岩瀬へ移住し、次第に繁昌の地と也。』（「岩瀬浜」『角川日本地名大辞典 16 富山県』角川書店 1979年）とある。要するに岩瀬の河口一帯は何度も流路の変遷があり、それに伴って人々も移動しているのである。東岩瀬の反映は、岩瀬湊ゆえにある。慶長年間の大洪水で、東岩瀬湊が成立したと伝えているように、イワセは近世には日本海交易で栄えた。「東岩瀬」は、富を生むミナトと密接に関連し成立しているのである。かかる特定の地域（集団）が経済的富や結束力を発揮した場合、移住した人々は、故地の地名を携えて移動するのは普通に認められる（注7）。

古代の少なくとも①～⑤に係るイワセ史料では、〔石背、石瀬、伊波世、磐瀬、石勢〔以波世〕、石勢〔イハセ〕、石西渡〕とあり、現在は〔岩瀬〕である。古代ではイワセの音韻を漢字表記したので、バラバラになったにすぎないとする見解もあるだろうが、それにしても不統一すぎる。古代史料に見える新川（評）郡イワセ地名の所在地を現在の富山市岩瀬に無批判に充てるのは、近世の岩瀬地名の印象の強さから来る先入観にすぎないのではないだろうか。また、それらのイワセ地名が一元的に継承されてきたとする確証もない。

ここで、イワセの語意を考えてみたい。石背（①史料に初出）や石瀬・伊波世（②史料）とある原意は、「【石瀬・岩瀬】石や岩のたくさんある川の浅瀬、あるいは急流」（『国語大

辞典』小学館 1981年)を意味している。『万葉集』には、「直に行かず此ゆ巨勢道から石瀬踏み求めそわが来し恋ひて為方なみ」(巻第13—3320)として「石瀬」が用いられている。岩波本には、「石瀬—石の多い渡り瀬」と注がある。歌の大意は、「巨勢道を通って石瀬を踏み、あなたを追い求めて私はやって来ました。恋しくて仕方がなしに」とある。石瀬を渡るのは、恋いの強さを強調する表現としてある。『万葉集』時代(現代でも同じだが)の「石瀬」は、このような原風景を指している。

すなわち、新川郡の当初のイワセの土地は、そのような風景に近い所でなくてはならない。当初のイワセは土地の特徴を示す自然地形から命名されたものと思われる。目を転じて見ると、現在の地名に見える高岡市の「石瀬(いしぜ)」は庄川河口から4.5~5.5km上流にあり、富山市「布瀬」は神通川河口から9km、同「黒瀬」は11.5km上流にある(注8)。高岡市石瀬の地は庄川治水工事などによって川幅が制限され、今は石や岩は見えないが、かつては石が水流に洗われる地形を成していたであろう。神通川の布瀬や黒瀬では、川原石の転がる河川敷の景観を示す。このような土地が、自然地勢の特徴から成立した「瀬」にふさわしい。富山市岩瀬の地は、神通川の河口に位置しており、河口から数km上流まで深く幅広くたおやかに流れる大河川の風情こそあれ、おおよそ「イワセ」の原意を感じ取ることにはできない。海岸線の後退があるとしても、かかる景観は大きく変わることはないだろう。このことから、現在の「岩瀬」は古代以後の人々の移住などで生まれたとしてよいだろう。原風景から離れた二次的地名の可能性がある。このような経過で誕生したと思われる現・岩瀬地名を手がかりとしてその地に古代の郷域を比定するのは誤りであろう。

このように7世紀後半の「石背」や平安時代の「石勢」の遺称地として、今日の「岩瀬」の地を想定することには根拠がない。あくまでイワセの原意は、生活圏と密接に関わる地域象徴としての河川風景に求められるべきである。前述した『万葉集』(巻第13—3320)にあるように渡河が可能な場所での人々との直接的関わりが求められよう。踏み込んで言えば、イワセの名称は、普通名詞がその土地の表象的景観から固有名詞化したものと考えたい。

一方、『万葉集』に見える「伊波世野」のような「野」は、河川流域に展開した広域な空間を指すであろう。固有名詞というよりも普通名詞に近い使われ方をされていたのかもしれない。このような普通名詞的な空間がかつての新川平野西部に広範に展開していたとしても不思議でない。このような観点から、暴れ川として名高い常願寺川の旧流路に注目したい。新川郡西部の平野は旧常願寺川の扇状地から成っていることでもわかるように富山平野を随意に縦走や斜走をしていた。本流は今日の常西合口用水や赤江川などの流路にうかがえる。先に、古代の幹線道路として、富山市の蓮町—新庄—朝日へと連なる斜方位直線道路の存在を指摘した。この道路が旧常願寺川本流と交わる地点こそ、「石背」「石瀬」地名の本来地であろう。このような場所として、富山市中富居と蓮華寺の間の渡河地点(図記E)がある。もう一つ、今日の赤江川の旧流路が推定新川郡衙や磐勢駅からの正方位直線道が交わる地点がある。東上赤江と窪の間の渡河地点(図記H)がそれである。もちろん奈良・平安時代の原風景とは異なるものの、今日でもこの辺りの赤江川は石の背が流水に洗われていて、いかにも「石背」「石瀬」を想起させる叙情的景観を呈している。

かかるE地点やH地点の原風景こそイワセを成すであろう。私は、この両地点の周域に

またがる地域に「石勢郷」の所在を想定してみた。

ここに問題が一つある。蓮町遺跡が駅家の想定遺跡だとすれば、そこには『延喜式』記載の「磐瀬駅」が所在することとなる。郷名と駅家名が同一なのが理解しやすい。この点で、先に蓮町遺跡を「長谷郷」に所在するとしたことへの合理的解釈が必要となる。これについて、旧・赤江川が関わっていると推測している。すなわち郷域配置の順は河川流域で言えば、上流に石勢郷が位置する。源流に近い位置にある郷名から旧赤江川が古代にイワセ川と呼ばれていた可能性を想定する。赤江川自身の名前も、やはり河川上流の赤江村に由来している。イワセ郷が赤江村へと変村したとすれば、河川もまたイワセ川から赤江川へと名を変えた可能性を考えたい。

ちなみに、赤江村の地域には、前述したように古代にさかのぼると考えられる条里地名の遺称が多く残っている。推定石勢郷の中心には富山市中富居遺跡が広がる。遺跡の中心地域は明確にはなっていないが、1998年の発掘調査で9世紀初めから中頃の溝跡などが検出されている（富山市 1999年）。多数検出された溝跡は、畠跡を示すものと思われる。農業に従事した人々の拠点集落が近辺に存在することを示唆する。出土土器に、「庄カ」と「加□□」の2点の墨書土器がある。「庄カ」が荘園関連を指すとすれば、本遺跡をめぐる未知の荘園の存在があるかもしれない。いずれにしろ、当地には定着した農業共同体の存在が予測できそうである。

旧赤江川は、長谷郷、志麻郷、石勢郷の郷域に西接して流れている。それがイワセ川の名称をもっていたとしたら、西方に所在する婦負郡「白城駅」から延びる駅路がイワセ川を渡河してようやく到達できる駅家であることから、長谷郷に所在するにも関わらず「磐瀬駅」と称されたのではないかと解している。

おわりに

本稿では、奈良・平安時代遺跡の分布を考慮しながら、東大寺領越中国新川郡大荊莊開田図に記された「従都川枯往道」を手がかりとして古代道路を比定した。そして、導きだされる官衙や駅家、チマタ、郷域などを考察した。その方法として、これまでの研究仮説を応用した。それは①『和名類聚抄』記載の「郷順がアトランダムなものではなく、郷の現実の位置関係を反映したものである」（藤井 1988年）、②郷の記載順は、ミチの経路順を反映している（藤田 2001 a・2002年）、③「各郡の筆頭にくる郷が、郡家所在郷である可能性が高い」（木本 1996年）、というものである。

従って、本稿の論拠となった①～③の前提が崩れるならば、論旨の大幅な見直しは必至となる。それにも関わらず原則をたてて、それにそって論を進めたのは、従前の中・近世地名や遺跡分布に考慮しない所論の克服を試みる狙いがある。

ここでは、富山市の南部地域に展開する任海、新保、友杉地区での奈良・平安時代の大規模集落についてまったく触れることなく論述した。官衙や郷衙の所在についても、木簡や墨書土器、石帯など資料としての決定打が乏しい現状にある。この意味では、仮説の域を出るものではない。筆者は文献史学に疎く、重要な基本論文を見落とししている箇所や不備も多々あると思われる。それらについてご寛容いただくとともに、ご教示ご批判をいただければ幸いである。

末筆となったが、本誌への執筆を勧めていただいた敬和学園大学人文社会科学研究所長

の石川喜一先生に厚く御礼申しあげたい。

注

- (1) 米田大覚遺跡の存続期間について、富山市教育委員会埋蔵文化財センターの小林高範氏のご教示を得た。
- (2) 豊田大塚・中吉原遺跡の存続期間について、富山市教育委員会埋蔵文化財センターの堀沢佑一氏と鹿島昌也氏のご教示を得た。
- (3) 同じような事例が東山道でも報告されている。①群馬県西刑部西原遺跡道路遺構は、「台地上の古墳群を壊さないで迂回するように緩やかに東に曲がりながら作られていたことが明らかになりました。古墳が道路を造る際の目標であったと思われますが、迂回するように計画されたのは、在地勢力との関係があったのでしょうか」（小池 2001年）とされている。②2001年11月17日に石川県文教会館大ホールで開催された『シンポジウム古代北陸道に掲げられたお触れ書き』で、坂井秀弥氏は「古代北陸道の考古学」（坂井 2002年）を発表した。その中で、「駅路のランドマーク」として、古墳があるとされた。東山道に係る栃木県上神主・茂原遺跡の古墳がそれに該当する。
- (4) 蓮町遺跡について、私は「磐瀬駅」と想定している。郡衙とは比較的近い位置に駅が成立している可能性が高いことから、矛盾は無いと思っている。蓮町の地名起源は、「古くは蓮花町と称したと伝えられる。江戸期は蓮ノ町と呼称」として、真宗中興の祖蓮如上人の分骨をもった娘見恵尼がこの地へ来て病死したことになむと口伝えされている（『角川日本地名大辞典 16 富山県』角川書店 1979年 679頁）。蓮町と蓮華、蓮如を結びつけた口伝は、いかにも地名起源の中世的説明であるように思われる。語意の響きからの連想にすぎないが蓮町の「蓮」は、「長谷」の転訛かもしれない。
- (5) 長谷郷の所在地について、『加能越三州地理志稿（巻十五）』（石川県図書館協会 1934年）は、「井立川北有長屋村。東西長江村恐是。」として、長屋村（現在・富山市）の東長江村と西長江村の地域に比定する。『日本歴史地名大系16 富山県の地名』（平凡社 1994年）は、これを支持し「荒川以南の鮎川上・中流域を中心とする見方は説得力をもつ」（98頁）とする。しかし、その地域一帯での遺跡分布調査では、長江地区の北東約800mの位置に中世を主体とする経堂道古遺跡が認められる程度で、先史、古代（奈良・平安）を通して遺跡形成そのものが希薄である（富山市教育委員会『富山市遺跡地図』1993年版）。かかる地域に、新川郡衙の存在さえ予想される長谷郷を比定するのは無理である。旧・長江村の長谷郷説は、表記の類似からの憶説にすぎないであろう。
- (6) 第1図の郷の領域については模式的に記したに過ぎない。この範囲に限定されるといった意味はない。旧北陸道沿い（図記D—M）にも多くの奈良・平安時代遺跡が所在する。それらにはいずれかの郷域に含まれるものも当然存在しよう。今後の課題としたい。ただし、領域の範囲について私の大荊荘、丈部荘、川枯郷（立山町辻遺跡）の比定では、おおむね2kmの集落（遺跡）範囲と推定でき、後背地に同範囲程度の荘園を抱えるといった様相が看取される。第1図の領域模式的円の大きさはそれを考慮して描いた。
- (7) 江戸時代中頃に富山藩土野崎伝助が著した『喚起泉達録』に、新川郡の磯浦に「石勢彦命」を祀る日置神社が鎮座していたが今は日置村にある、と見える。磯浦から日置村に、石勢彦命が移動している。このイワセの由来は不明だが、「石勢郷」と通じるものがあるとすれば、その末裔の姿が留められたものであろうか。史料批判がまたれる（棚元理一『「喚起泉達録」に見る越中古代史』桂書房 2003年 10頁、『越中資料集成11 喚起泉達録・越中奇談集』桂書房 2003年 10頁）。
- (8) 別稿で、越中国新川郡の古代渡河地点を『万葉集』に詠まれた歌から考察した。「セ」地勢は、いずれも河川中流域に擬定することが出来た。（藤田富士夫「研究余話V 大伴家持の歌に見る渡河地点について」『富山市の遺跡物語』No.5 富山市教育委員会埋蔵文化財センター 2004年）

参考文献

- 金坂清則 1996年「五北陸道—その計画性および水運との結びつき—」『古代を考える 古代道路』吉川弘文館 142頁
- 木下 良 1998年『日本を知る 道と駅』大巧社 27頁
- 木本秀樹 1996年「第2章 越中の古代」『婦中町史 通史編』婦中町 164頁
- 櫛木謙周 1997年「第二章 射水の豪族と律令国家」『小杉町史 通史編』小杉町 129頁
- 小池浩平 2001年「(3) 駅路とその構造」『古代のみち—たんけん！東山道駅路—』群馬県立歴史博物館 30頁、

- 小林高範 2001年「富山市米田大覚遺跡」『第2回「奈良時代の富山を探る」フォーラム資料』富山市教育委員会 60頁
- 坂井秀弥 2002年「古代北陸道の考古学」『シンポジウムの記録 古代北陸道に掲げられたお触れ書き』石川県教育委員会・(財)石川県埋蔵文化財センター 35頁
- 城岡朋洋・蔵堀茂尚 2003年「第一編 古代・中世」『豊田郷土史』豊田校下自治振興会
- 鈴木景二 2001年「奈良県飛鳥池出土の高志国新川評の木簡」『富山史壇』第134号 越中史壇会
- 武光 誠 1997年『地名の由来を知る辞典』東京堂出版 100頁
- 富山市教育委員会 1998年『富山市豊田大塚遺跡発掘調査概要』
- 富山市教育委員会 1999年『富山市中富居遺跡発掘調査報告書』
- 長岡 篤 2001年『日本古代社会と荘園図』東京堂出版 104頁
- 中村太一 1996年『日本古代国家と計画道路』吉川弘文館 87-117頁
- 中村太一 2000年『日本の古代道路を探す』平凡社新書 39頁・116頁
- 奈良文化財研究所 2002年「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報(十五)」
- 藤井一二 1988年「国指定史跡“じょうべのま遺跡”と寺領荘園」『日本海地域史研究』第8輯 文献出版 20頁
- 藤井一二 1997年『東大寺開田図の研究』塙書房 302頁
- 藤田富士夫・駒見和夫 1981年「ちょうちょう塚の概要と若干の考察」『大境』第7号 富山考古学会
- 藤田富士夫 1998年「東大寺領大藪荘の現地比定と遺跡」『古代探求 森浩一70の疑問』中央公論社
- 藤田富士夫 2000年「古代北陸道を復気する」『考古学フォーラム万葉時代の高岡を語る』資料、高岡市立二上公民館
- 藤田富士夫 2001 a 年「東大寺領越中国荘園「丈部荘」の現地比定と若干の考察」『富山史壇』第135・136号合併号 越中史壇会
- 藤田富士夫 2001 b 年「古代の表象としての若王子塚古墳」『富山市水橋金広・中馬場遺跡発掘調査報告書』富山市教育委員会
- 藤田富士夫 2002年「古代婦負郡の「郷」擬定と栃谷南遺跡の位置」『富山市栃谷南遺跡発掘調査報告書』富山市教育委員会
- 古川知明 1999年『富山市千原崎遺跡発掘調査概要』富山市教育委員会
- 堀沢祐一 2003年「越中国の律令祭祀具と官衙遺跡」『続文化財学論集』文化財学論集刊行会
- 吉村武彦 1996年『日本古代の社会と国家』岩波書店 318頁、
- 和田 萃 1999年「古代の祭祀空間—「チマタ」と「水辺」の祭祀—」『祭祀空間・儀礼空間』國學院大學日本文化研究所編 雄山閣 139-183頁

(富山市教育委員会埋蔵文化財センター所長 本学非常勤講師)